

令和6年度

事業計画書



社会福祉法人
シャローム埼玉

事業種別・事業所名称

指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

シャローム・ガーデン坂戸

指定通所介護事業所、指定介護予防・日常生活支援総合事業

シャローム デイサービスセンター

指定（介護予防）短期入所生活介護事業所

シャローム ショートステイサービス

指定居宅介護支援事業所

シャローム

指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護事業所

シャローム・グループホーム

地域包括支援センター、指定介護予防支援事業所

坂戸市西部地域包括支援センター

社会福祉法人シャローム埼玉役員表

(法人設立認可 平成10年1月14日) (法人登記 平成10年1月22日)

〒350-0262 埼玉県坂戸市大字新堀字毛地1番地1

TEL049 - 282 - 4590 FAX049 - 282 - 2180

<http://www.shalom7h.or.jp/>

E-mail:shalom7h@nifty.com

(令和6年2月1日現在)

名 誉 顧 問	木 村 公 一	(元シャローム埼玉理事長)
理 事 長	木 村 友 紀	(元介護事業所管理者)
常 務 理 事	浅 尾 まさみ	(シャローム埼玉総務部長・第一事業部長)
理 事	小 川 進 一	(元坂戸市副市長)
〃	牛久保 寛 一	(元シャローム埼玉理事長)
〃	一 色 俊 行	(名誉院長・精神科医)
〃	福 田 真紀子	(施設長・シャローム埼玉第二事業部長)
監 事	関 口 記 嗣	(関口守正建材(株)代表取締役社長)
〃	有 賀 辰 也	(有賀会計事務所税理士)
評 議 員	齊 藤 貴 作	(元水道企業団事務局長・元新堀区長)
〃	清 水 定 人	(元製薬会社社員)
〃	郷 家 一 二 三	(坂戸キリスト教会牧師・元高校教師)
〃	根 本 裕 二	(会社役員・坂戸市消防団副団長)
〃	比留間 邦 洋	((株)比留間建工代表取締役・一級建築士)
〃	長 井 さおり	(保育士)
〃	糸 川 かおり	(シャロームにつさい医院院長・医師)
〃	馬 場 亜紀子	(フリーアナウンサー)

評議員選任・解任委員会

委 員	渡 辺 勝 久	(外部委員、元坂戸市区長会長)
〃	安 西 三 紀	(外部委員、主任児童委員)
〃	中 島 信 匡	(外部委員、中島法務司法書士事務所代表)
〃	関 口 記 嗣	(関口守正建材(株)代表取締役社長)
〃	山 岸 辰 也	(事務局員、介護課長)

法 律 顧 問 石 井 誠 一 郎 (石井誠一郎法律事務所)

経 営 顧 問 川 原 丈 貴 (川原経営総合センター)

協 力 病 院 社会医療法人刀仁会 坂戸中央病院

〃 医療法人社団シャローム シャロームにつさい医院

福祉サービス苦情等解決第三者委員

委 員	齊 藤 貴 作	(元水道企業団事務局長・元新堀区長)
〃	清 水 定 人	(元製薬会社社員)
〃	郷 家 一 二 三	(坂戸キリスト教会牧師・元高校教師)

目 次

- ・社会福祉法人シャローム埼玉役員表
- ・社会福祉法人シャローム埼玉組織図・職員配置表

I ビジョンと目標

- 1 理 念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 経営ビジョン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 行 動 目 標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

II 事業計画

- 1 介護保険事業
 - (1) 指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）事業計画・・・・・・ 4～5
 - (2) 指定通所介護事業、指定介護予防・日常生活支援総合事業計画・・・・ 6
 - (3) 指定(介護予防)短期入所生活介護事業計画・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - (4) 指定居宅介護支援事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - (5) 指定(介護予防)認知症対応型共同生活介護事業計画・・・・・・・・・・・・ 9
 - (6) 地域包括支援センター、指定介護予防支援事業計画・・・・・・・・・・・・ 10
- 2 地域福祉貢献・専門職養成事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 3 職員処遇改善事業
- 4 人材確保・育成事業
- 5 フィリピン人介護福祉士受入れ事業
- 6 B C P（事業継続計画）策定と訓練の実施事業
- 7 S D G s（持続可能な開発目標）の理解を深める取り組み
- 8 新規事業準備事業
- 9 認知症ケア推進事業
- 10 大規模修繕事業

- ・会議等組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- ・年間行事等計画表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

I ビジョンと目標

1 理 念

シャローム (shalom) は平安、無事、安心、健康、繁栄、長寿、勝利など人生の望ましい状態をさす豊かな言葉です。このシャロームをどこまでも求め続けます。

福祉サービスの提供にあたっては聖書の「自分を愛するように隣人を愛します。」をもってシャロームの実現に努力します。

サービスの実践標語として真心(Heart)、博愛(Human)、健康(Health)、援助(Help)、尊厳(Holiness)、希望(Hope)、幸福(Happiness)のセブンハート (7つの心) を掲げるとともに、職員は「明るいあいさつ」「優しい笑顔」「美しい身だしなみ」をモットーに質の高い福祉サービスの提供に努めます。

2 経営ビジョン

(1) 質の高い介護サービス

人間の尊厳を大切にして、自立支援にむけた、質の高いサービスの提供に努めます。

～利用者の満足～

(2) 地域福祉の推進

社会の動きをとらえて、利用者が地域で安心して生活できますよう地域福祉の推進に努めます。

～地域への貢献～

(3) 職員資質の向上

職員は常に使命感をもって専門性や倫理的自覚を高め、国際的視野で福祉の増進を図るため資質の向上に努めます。

～使命感の達成～

(4) 自律的経営の強化

社会福祉法人としての公益性や透明性を発揮しながら、経営の近代化を図り、経営基盤を強固にして自律的経営の強化に努めます。

～開かれた経営～

3 行動目標

(1) 質の高い介護サービス

- ア 利用者の尊厳と自立支援のサービスを推進します。
- イ 介護サービスの第三者評価や情報の標準化を推進します。
- ウ グループケア・個別ケアを推進します。
- エ 経口摂取と楽しく美味しい食づくりを推進します。
- オ 内科、外科、精神科、歯科、皮膚科、による総合健康チェックを推進します。
- カ 坂戸中央病院嘱託医を中心に、シャロームにつさい医院と協力し、看取り介護を推進します。

(2) 地域福祉の推進

- ア 地域福祉の拠点施設として地域密着型サービスに努めます。
- イ 福祉、保健、医療の連携と地域交流を推進します。
- ウ 地域マンパワーの養成を図ります。
- エ 児童・生徒・学生の体験学習や実習を受け入れます。
- オ ボランティアの養成及びボランティアを受け入れます。
- カ 地域包括ケアサービスの推進に努めます。

(3) 職員資質の向上

- ア 専門職としての倫理綱領を遵守します。
- イ 海外研修や福祉専門研修に参加します。
- ウ 福祉団体の全国大会や協議会・研修会等に参加します。
- エ 事業所単位の職場研修を実施します。
- オ 専門資格試験に挑戦することを奨励します。

(4) 自律的経営の強化

- ア 社会福祉法人の特性としての公共性、公益性を発揮しながら社会的責任を果す事業を実施します。
- イ 法人体制の充実、法令遵守、社会に対する主体的説明をもって事業を確実かつ適正に行うとともに、経営の透明性と近代化を図ります。
- ウ 事故防止対策に取り組みます。
- エ 公正で適切な人事管理と長期的な視点に立った職員の育成に努めます。
- オ 地域や利用者の意見を尊重し、いかなる時でも隠し事をしない、開かれた経営体質に努めます。

II 事業計画

1 介護保険事業

(1) 指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）事業計画

【事業概要】

定員 81 名 （男女比 1 : 7）

令和 5 年度実績 年間稼働率 93.3%（見込み）

平均介護度 3.8 平均年齢 86.9 歳（最高年齢 107 歳）

令和 6 年度目標 年間稼働率 96.3%

ご利用者がシャローム・ガーデン坂戸で安心して穏やかな生活が送られるよう、これまでに経験した感染症発生時の対応を活かし、感染症予防対策を継続しつつ、日常を取り戻すことが出来るように対応します。また、科学的に効果が裏付けられた質の高いサービスの提供を行うために専門的な知識や技術を習得します。そして、介護ロボットや ICT を活用して情報を一元化することで多職種と情報共有し、業務負担軽減を推進します。

ア 事業の目的

(ア) 要介護 3 から要介護 5 と判定を受けた方（但し、要介護 1 又は要介護 2 にあたって特例入所に該当する者は入所が可）が、様々な事情で在宅での生活が困難となり、当園に入所されたご利用者に対して介護に関する情報提供を行います。また、ご利用者の自己選択や自己決定の保障を基に、自立支援の視点で必要な身体介護、及び生活援助を提供することを目指し、「シャローム（平安・やすらぎ）の実現」を目標に取り組みます。

イ 事業運営の方針

(ア) 社会福祉法人シャローム埼玉の基本理念を基に、7H（セブンハート）を実践標語としてご利用者の心身の安定と生活の質の向上を目指すサービスを提供します。

ウ 事業の内容

(ア) 介護保険の施設サービス計画に基づいてその人らしい生活が送れるよう、入浴・排泄・食事などの介助、日常生活上のお世話、機能訓練、健康管理等の援助を行います。

エ 具体的内容

(ア) 生活支援及び介護

(目標)

ご利用者の心身の状態に合わせ、その方にあった個別ケアができるよう新体制を構築し、ご利用者とご家族の繋がりが深まり、シャロームでの生活を安心・安楽に送っていただけるよう援助します。

- ① 自立度の高いご利用者も、生きがいを持って生活できるよう、個々の好みにあった楽しめる活動を各フロアで提供できるよう支援します。また、重度の認知症や障害をお持ちのご利用者も、心身の状態に合わせた個別ケアのプログラムを考案し提供します。
- ② ご家族との繋がりが深められるよう、安心して面会ができる環境を整え支援します。また、ご利用者の笑顔あふれる機関紙を作成し、提供に努めます。
- ③ 多職種間の連携を図り、排泄、入浴、食事など 3 大介護を始め、日常生活において必要な介護を行います。

(イ) 医療・看護

(目標)

ご利用者一人一人の既往歴や現疾病の状況を把握します。また身体の異常の早期発見とともに必要な医療処置や疾病の予防、健康管理に努めます。

- ① 主治医の回診を始め、歯科医、理学療法士、認知症専門医、看取り医師の回診では現状報告を行い、必要に応じて協力病院への受診援助を行います。
- ② ご利用者の定期的な健康診断やワクチン接種等を実施します。
- ③ 感染症対策委員会への参加や職員研修を実施します。
- ④ ご希望者に対して「看取り介護」（ターミナルケア）を実施します。

(ウ) 栄養

(目標)

日々のフロアラウンドを通して、ご利用者に食事の感想やご要望を伺い、シャロームのお食事がご利用者の喜びにつながるような食事を提供していきます。

- ① ご利用者の身体状況や食事の摂取状況に合わせ、栄養スクリーニングやアセスメント、栄養評価、栄養モニタリングなど総合的に実施し、ご利用者の健康を維持できるよう努めます。
- ② 感染症対策により外出の機会がなくなってしまったご利用者のため、食事を通して四季を感じて頂けるよう、旬の食材を積極的に取り入れます。
- ③ 委託業者や多職種との連携を図り、個々のご利用者に合わせた食事を提供します。

(エ) 支援計画業務

(目標)

実際の支援に関わりご利用者の状態の把握に努めます。またご利用者の個別の課題に対して多面的に柔軟な対応ができるように多職種との連携を大切にします。

- ① 介護支援専門員は担当介護士からご利用者の心身の状態や施設環境等について情報収集を行い多職種と連携し、自立支援と尊厳を目的とした個別のケアを提供できるよう施設計画書の作成に向けてカンファレンスを開催します。
- ② 個別の課題に対して定期的にモニタリングを行い、ご利用者の状態や実施状況を確認します。また、半年毎にカンファレンスを開催し、短期目標の更新時にご家族に報告を行います。
- ③ 施設計画書は介護保険証有効期間に合わせ、かつ一年毎に作成します。また、状態変化がある時は、その都度新たに施設計画書を作成します。

(オ) 相談業務

- ① ご利用者の様子や体調をご家族に連絡させていただき、相談を受けた場合は多職種との連携を図り、その時に必要な助言や援助を行います。
- ② ご利用者のシャロームで過ごされる生活の中での思いやご要望を伺い、実現できるよう、ご家族や多職種への橋渡しを行います。
- ③ 入退所や病院への入退院など、相談員として関係機関への連絡調整を行います。

(カ) その他の取り組み

- ① 感染症予防対策を継続するため、常に情報収集をし、主治医及び協力病院との連携を図ります。また感染症等について定期的な教育や研修を行います。
- ② 介護技術や介護業務の標準化を遂行するためマニュアルや業務の見直しを行います。
- ③ 新任研修や接遇研修、および身体拘束適正化研修、高齢者虐待防止研修など年間の研修計画を作成、実施することで、成長できる人材育成に努めます。
- ④ EPAによる介護福祉士資格を取得した職員の雇用継続を行います。
- ⑤ BCP(事業継続計画)の更新・研修・訓練を進めます。

(2) 指定通所介護事業計画と指定介護予防・日常生活支援総合事業計画

【事業概要】

施設併設通常規模型通所介護（利用時間 6～7 時間） 定員 35 人
（介護予防通所介護事業所兼） 職員数 17 人（内非常勤 14 人）
営業日 月曜日～土曜日（祝日営業）
令和 5 年度実績 登録者数 79 人 稼働率 68.0%（見込み）
令和 6 年度目標 登録者数 85 人 稼働率 77.0%

ア 事業の目的

要支援、要介護状態となったご利用者がそれぞれ能力に応じた在宅生活を営むことができるように通所介護をとおして自立支援に必要な援助及び機能訓練を行い、介護予防に努めます。ご利用者の社会的孤立感の解消、心身の機能維持ならびにご利用者のご家族の身体的、精神的負担の軽減を図ります。

イ 運営の方針

社会福祉法人シャローム埼玉の基本理念のもと、指定通所介護事業（指定介護予防・日常生活支援総合事業以下総合事業）を行う上でご利用者やご家族の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえ、地域との交流や連携に努め、可能な限り在宅生活を継続できるようサービスします。同時に介護支援専門員との連携のもと、個々のご利用者にふさわしい通所介護（総合事業）計画を作成し、介護サービスを提供します。

ウ 事業の内容

(ア) 送迎サービス

ご利用者宅と施設間を安全かつ円滑な移動を行えるように援助します。

(イ) 食事サービス

ご利用者の状態に配慮して提供と援助を行います。

(ウ) 入浴サービス

ご利用者の ADL 等を考慮した援助をします。

(エ) レクリエーション活動及びその他のサービス

レクリエーション、音楽療法などを提供し介護予防に努めます。

個別相談援助、及び家族との連絡、相談援助を行います。

エ 具体的内容

(ア) 利用率の向上を目指します。ご利用者が一年を通して利用しやすい状況について検討・整備します。必要性、緊急性の高いご利用者が優先できるように介護支援専門員との連携のもと検討します。同時に、送迎の安全と共に送迎効率、随時利用を工夫し利用率の向上を目指します。

(イ) ご利用者への一律介護から個別のお気持ちに寄り添い個別の意欲を見出し、いま考えられる自立に向かって援助する過程により介護予防に努め、ご利用者の満足は基より、援助する職員も喜びが得られる事業所作りに努めます。

(ウ) 感染症の予防に努め、安全・安心・衛生的で温かみある施設備品を備え、シャロームならではの環境を作り、ご利用者がくつろぎ・喜んで頂けるよう努めます。

(エ) 記録等を ICT 化し、速やかに情報共有ができるように整備します。

(3) 指定短期入所生活介護事業計画と指定介護予防短期入所生活介護事業計画

【事業概要】

定員	13人
職員数	8人(内非常勤 3人)
介護度平均	2.61度
令和5年度実績	年間稼働率 87.14%(見込み)
令和6年度目標	年間稼働率 88.5%

ア 事業の目的

(ア) 介護をするご家族の方などが、病気や冠婚葬祭、あるいは休養や私用等で介護ができない場合に、ご利用者に一定の期間施設へ入所していただき、食事や入浴、その他日常生活に必要な援助をします。

イ 事業運営の方針

- (ア) 社会福祉法人シャローム埼玉の基本理念のもと、指定短期入所生活介護事業と介護予防短期入所生活介護事業を行います。
- (イ) 短期入所生活介護の利用により、可能な限り在宅生活を継続できるよう援助し介護予防にも努めます。
- (ウ) サービスの受入姿勢やサービス内容の質を良くし、地域で信頼される事業所となるよう努めます。

ウ 事業の内容

- (ア) 介護老人福祉施設シャローム・ガーデン坂戸のプログラムに準じて、ご利用者の個別性に留意した介護サービスを提供します。
- (イ) 食事、清潔、排泄、移動、健康管理、安全の見守り、レクリエーション、環境整備等の援助の他に、必要に応じ送迎、緊急対応等の援助を行います。
- (ウ) 居宅介護支援専門員の作成する居宅介護計画と連動する短期入所介護計画及び介護予防短期入所介護計画を作成し、計画に沿った援助の実施と記録をします。
- (エ) ご家族や介護支援専門員、及び他の介護サービス事業所等との連携を密にします。

エ 年間事業目標

- (ア) 在宅のご利用者の多様な生活状況・身体状況を理解し、お気持ちに寄り添い、関連機関と情報共有をします。そして、ご利用者にとって最適な介護を模索しながら、自立支援のお手伝いをいたします。
- (イ) 必要性の高いご利用者が緊急時も利用できるような特養との連携を強化し、居室の調整を行うことで満床となるよう努めます。

(4) 指定居宅介護支援事業計画

【事業概要】

登録者数	203人
職員数	5人(常勤) 1人(非常勤)
営業時間	8:30~17:30
サービス提供地域	坂戸市・鶴ヶ島市・毛呂山町・鳩山町
ご利用者数	令和5年度月平均 165人(要介護) 6人(要支援)
	令和6年度月目標 185人(要介護) 4人(要支援)

ア 事業の目的

- (ア) 加齢や疾病等により、要支援・要介護状態になったご利用者に対して、可能な限り在宅で安心して生活できるよう支援していきます。
- (イ) ご利用者のおかれている環境、心身の状態に留意し、ご利用者・ご家族の意見を傾聴しながら、ご利用者の選択に基づいたケアプラン作りを心がけます。

イ 事業運営の方針

- (ア) シャローム埼玉の基本理念のもと、ご利用者の自立支援を基本として高齢社会及び多様なニーズに対応できるよう努力すると共に、地域社会に貢献できる居宅介護支援事業所を目指します。

ウ 事業の内容

- (ア) 市町村から委託を受けて行う訪問調査
- (イ) ケアマネジメントにおける居宅介護サービス計画の作成
- (ウ) 坂戸市地域包括センターから委託されて行う介護予防ケアマネジメント
- (エ) 介護に係る相談援助や要介護認定の申請、更新、変更手続きの代行
- (オ) 福祉用具の購入、住宅改修費申請の手続き代行
- (カ) 給付管理業務
- (キ) 医療・介護・民間サービス事業者との連絡調整、指定介護保険施設等の紹介

エ 年間事業目標

- (ア) 事業所の運営に当たっては、各関係市町村、地域包括支援センター、指定介護保険施設、医療機関等との連携に努め、地域包括システム的一端を担っていきます。
- (イ) 課題が複合化しつつある個別ケースにも対応できるマネジメント技術及びソーシャルワーク技術を提供できるよう、研修に積極的に参加します。
- (ウ) 事業所は、特定事業所加算Ⅱの算定事業所として、質の高いケアマネジメントを行うよう努めます。また、職員間の情報交換・課題の共有・相談がスムーズに行うことができるよう定例会議を開き困難事例等への対応を行っていきます。
- (エ) 24時間連絡体制を確保し、必要に応じて利用者などからの相談に対応します。
- (オ) 介護支援専門員相互の支えあう体制作りを整え、ケースについて一人で悩み抱えることなく事業所全体で問題の解決方法を導いていくように努めます。
- (カ) 地域のケアマネージャー不足に対応できるよう、ケアマネージャーを一名増員し、地域のニーズにお応えします。

(5) 指定認知症対応型共同生活介護事業・
指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業計画

【事業概要】 共同生活介護：定員 2ユニット 18人
職員数 18人（内非常勤9人）
稼働率目標 99.0%

ア 事業の目的

(ア) 認知症高齢者の方々が、家庭的で落ち着いた雰囲気の中で自立した生活を営む事が出来るように支援します。

イ 事業運営の方針

(ア) 法人の理念「自分を愛するように隣人を愛します。」のもと、7ハート（真心、博愛、健康、援助、尊厳、希望、幸福）を実践標語として、「自分がして欲しい事を他の人にもさせて頂くケア」を目指しシャローム〈平安〉の実現に努力します。

ウ 事業の内容

(ア) シャロームらしいケアの構築

- ① ご利用者中心のケア ご利用者の気持ちを中心に家族の意向も大切にします。
- ② 医療連携体制の強化 健康維持管理、体調変化への適切で迅速な対応に努めます。
- ③ 感染症対策の推進 感染症対応の経験を活かしよりよい対応を心がけます。

(イ) 家族、地域との連携の強化

- ① 家族とのコミュニケーションを密にとり、家族参加型のケアプランを充実させます。
- ② 運営推進会議を充実させ、地域との交流や連携につなげて行きます。
- ③ 認知症ケア相談室を開設し、認知症に関わる様々な相談支援を行います。

(ウ) 認知症ケアの学びと介護サービスの主旨の共有

- ① グループホーム会議内にて認知症ケアの研修・訓練を行います。
- ② 県・市・グループホーム協議会などの外部研修への参加を推進します。
- ④ サービスの主旨等を職員間で共有し、ケア・アプローチ方法を統一します。

エ 年間計画

(ア) 毎日の生活の中に喫茶・園芸・音楽活動（音楽体操や音楽療法含む）・散歩等を取り入れ、活動および「くつろぎ」の時間を充実させます。

(イ) 健康管理（健康診断、X線診断、インフルエンザ予防接種等を実施します。）

(ウ) 業務検討会、カンファレンス（毎月）、運営推進会議（年6回）、家族会（年2回）を開催します。坂戸市グループホーム部会（年4回）へ参加します。

(エ) 防災訓練、施設内研修、県・市・グループホーム協議会の研修へ参加します。

(6) 地域包括支援事業と指定介護予防支援事業計画

【事業概要】

職員数 7人

営業時間 8:30～17:30

担当地区 坂戸市西部地区（入西、大家、西坂戸地区）

ア 事業の目的

(ア) 地域に暮らす高齢者が、住みなれた環境で自分らしい生活を継続させるため、保健師（看護師）、主任介護支援専門員、社会福祉士等の専門職を配置し、職員全員が連携して知識や技能を結集し、地域包括ケアを推進します。

イ 事業運営の方針

(ア) 社会福祉法人シャローム埼玉の基本理念のもと、住み慣れた地域で安心して尊厳のある生活を継続することができるように、公正・中立な立場で支援します。

ウ 業務の内容

(ア) 包括的支援事業

① 総合相談支援業務

民生委員定例会、サロン活動、お達者体操、老人会等の活動などに積極的に参加し、関係機関と連携を深めて実態把握を行います。

② 権利擁護業務

高齢者虐待の相談窓口が、包括支援センターであることを周知します。成年後見制度、消費者被害等について関係機関と連携を取り、カフェ、地域サロン、老人会などに出向き周知活動を行います。

③ 総括的・継続的ケアマネジメント業務

地域における包括的、継続的なケアについて関係機関や介護支援専門員と連携を図ります。必要に応じ介護支援専門員への助言や同行訪問を行い、市内の介護支援専門員を対象とした研修を他のセンターと共同にて行います。

(イ) 地域包括的ケアシステムの推進

団塊の世代が75歳以上になり高齢化が一段と進む令和7年に向けて、住み慣れた地域で高

齢者が自立した生活を営めるように、『医療、介護、介護予防、住まい、生活支援』が切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現を目指した取り組みを推進します。

① 在宅医療・介護連携推進事業

② 生活支援体制整備事業

③ 認知症総合相談事業

④ 地域ケア推進事業

⑤ 介護予防推進事業

(ウ) 介護予防ケアマネジメント・指定介護予防事業

住み慣れた地域で安心して生活ができるようにするため、できる限り自宅で自立した日常生活を継続できるように支援します。

1 年間事業目標

(ア) 事業所内職員研修で、介護報酬の改定内容やマイケアプランについて学びます。

(イ) 周囲に介護者サロン「ほっと☀️ほっと」をアピールし、継続支援を行います。

(ウ) 地域ケア会議などを通して情報交換と地域の課題等があれば、地域ケア推進会議等に提案します。

2 地域福祉貢献・専門職養成事業

以下の事業を行い、社会福祉法人に相応しく地域福祉の向上に努めます。

- (1) 介護福祉士、介護支援専門員、主任介護支援専門員、社会福祉士、衛生管理者、管理栄養士等資格取得支援
- (2) 学習支援教室への協力 : 市実施事業 毎週水・土曜 10名程度
- (3) ワンコイン買い物ツアーへの送迎協力 : 毎月第3水曜
- (4) 認知症ケア相談室(坂戸市の委託業務)の継続 : 毎週月曜日10~12時 14~16時

3 職員処遇改善事業

厳しい経営状況ではあるが職員の処遇改善に取り組みます。

4 人材確保・育成事業

介護の人材不足が懸念される中、新卒者の定期採用を含む採用活動を積極的に行います。また内・外部研修等を積極的に取り組み、職員を育成しそのモチベーションを高めます。これに加えて、ICT促進委員会を設置し、業務効率化に繋がるICTの導入をスムーズに行い、介護職離れのない魅力ある職場をつくります。

5 フィリピン人介護福祉士受入れ事業

EPAフィリピン人介護福祉士の定着と今後の活動を支援すると共に、日本国内で就労をめざす海外からの入職者を積極的に受け入れます。

6 BCP(事業継続計画)策定と訓練の実施事業

BCP策定委員会において、事業継続計画を適宜更新して行きます。また、パンデミックを含む災害時等にてライフラインの機能停止や事業継続が困難な状況を想定し、地域の協力を得て事業の継続を図る訓練を行います。

7 SDGs(持続可能な開発目標)の理解を深める取り組み

職員がSDGsに対して理解する場を設け、環境に優しく働きがいのある職場作りを促進します。

8 新規事業準備事業

新規事業準備委員会を設置し、地域の福祉ニーズに応えるべく新規事業の開設準備をします。

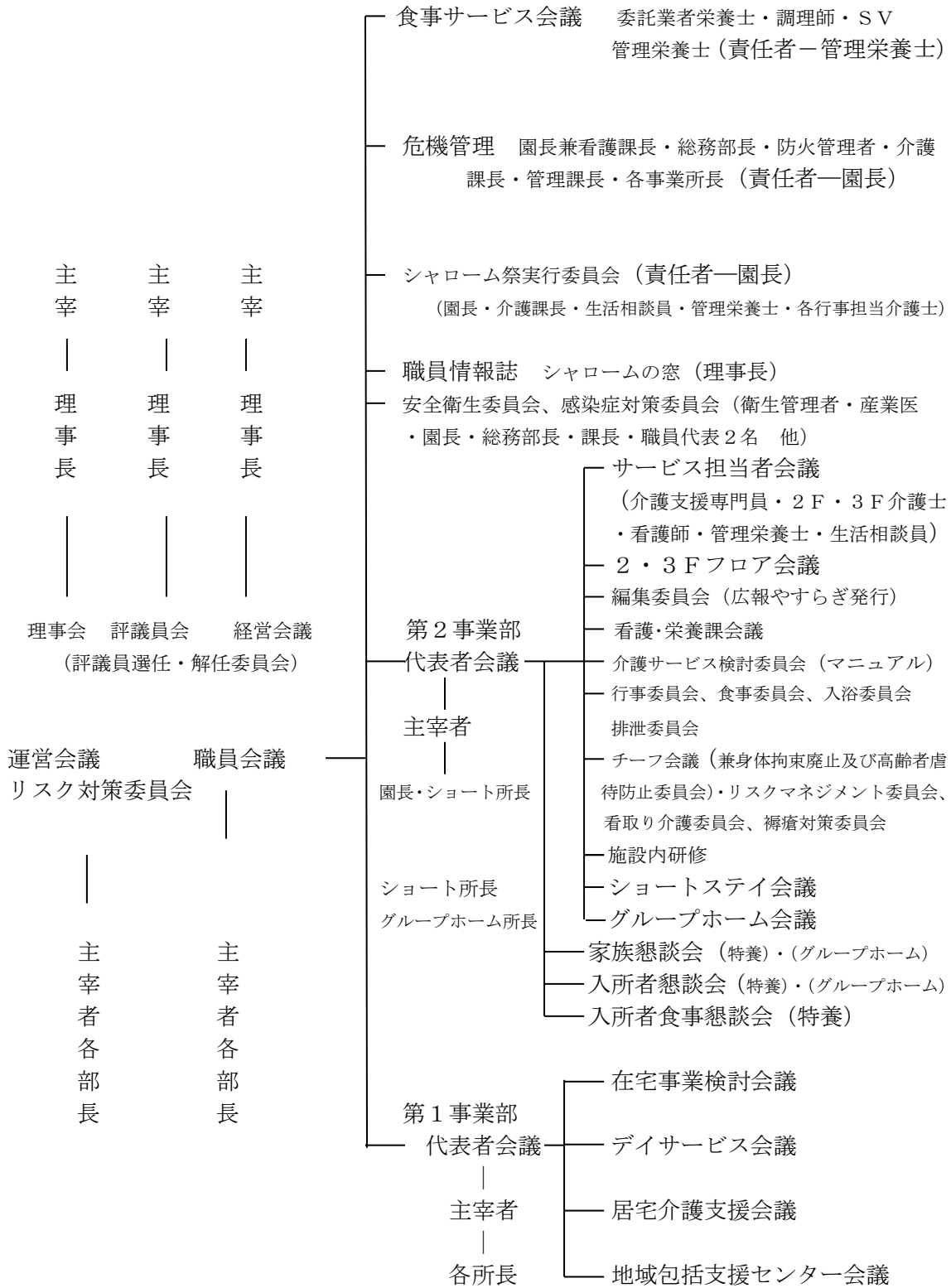
9 認知症ケア推進事業

認知症の人が尊厳を持ち、希望を持って暮らせる共生社会の実現や社会参加の機会の確保、意思決定の支援や権利利益の保護等を念頭に、埼玉県認知症介護実践研修等を積極的に受講し、法人全体でより良い認知症ケアの推進に取り組みます。

10 大規模修繕事業

計画的に建物及び設備等の修繕工事を実施します。

会 議 等 組 織 図



令和6年度 年間行事等計画表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	月 辞令交付式 新任研修	水	土	月	木	日	1 火	金	日	水 元旦	土 ひな人形飾り	土	1	
2	火 新任研修	木	日	火	金	月	2 水	土	月	木	日	日	2	
3	水	金 (憲法記念日)	月 理事会	水	土	火	3 木	日 (文化の日)	火	金	月	月 苦情等解決第三者委員会	3	
4	木	土 (みどりの日)	火	木	日	水	4 金	月 振替休日	水	土	火	火 ひな人形片付け	4	
5	金 五月人形飾り	日 (こどもの日)	水	金 経営会議	月	木	5 土	火	木	日	水	水	5	
6	土	月 振替休日	木	土	火	金	6 日	水	金 経営会議	月	木	木 職員会議	6	
7	日	火 こいのぼり片付け	金 経営会議	日	水	土 敬老会	7 月	木	土	火	金	金	7	
8	月	水	土	月 七夕片付け	木	日	8 火	金	日	水	土	土	8	
9	火	木	日	火	金	月	9 水	土	月 理事会	木	日	日	9	
10	水	金	月	水	土	火	10 木	日	火 クリスマス会(特養)	金	月	月 評議員会	10	
11	木	土	火	木	日 (山の日)	水	11 金	月	水	土 正月飾り片付け	火 (建国記念の日)	火	11	
12	金	日	水	金	月 振替休日	木	12 土	火	木	日	水 (振替休日)	水	12	
13	土	月	木	土	火	金	13 日	水	金	月 (成人の日)	木	木	13	
14	日	火	金 運営会議	日	水	土	14 月 (スポーツの日)	木 イルミネーション飾り	土	火	金 運営会議	金 理事会	14	
15	月	水	土	月 (海の日)	木	日	15 火 家族懇談会	金 運営会議	日	水	土	土	15	
16	火	木	日	火	金 運営会議	月 (敬老の日)	16 水	土	月	木	日	日	16	
17	水	金 運営会議	月 絨毯・床清掃	水	土	火	17 木	日	火	金 運営会議	月	月	17	
18	木	土	火 絨毯・床清掃 / 評議員会	木	日	水	18 金 運営会議	月	水	土	火	火	18	
19	金 運営会議	日	水	金 運営会議	月	木	19 土	火	木	日	水	水	19	
20	土	月	木	土	火	金 運営会議	20 日 元気大学	水	金 運営会議	月	木	木 (春分の日)	20	
21	日	火	金	日	水	土	21 月	木	土	火	金	金 運営会議	21	
22	月	水	土	月	木	日 (秋分の日)	22 火	金 役員等合同研修会	日	水	土	土	22	
23	火	木	日	火	金 理事会	月 振替休日	23 水 総合防災訓練	土 (勤労感謝の日)	月	木	日 (天皇誕生日)	日	23	
24	水	金 法人監査	月	水	土	火 優先入所検討委員会	24 木	日	火 優先入所検討委員会	金	月 振替休日	月 家族懇談会	24	
25	木	土	火 優先入所検討委員会	木	日	水	25 金	月	水	土	火 優先入所検討委員会	火 優先入所検討委員会	25	
26	金	日	水	金	月	木	26 土	火 優先入所検討委員会	木 イルミネーション片付 お正月飾り	日	水	水	26	
27	土	月	木 七夕飾り	土	火 優先入所検討委員会	金	27 日	水	金	月	木	木	27	
28	日	火 優先入所検討委員会	金	日	水	土	28 月	木	土	火 優先入所検討委員会	金 理事会	金	28	
29	月 (昭和の日)	水	土	月	木	日	29 火 優先入所検討委員会	金	日	水	/	土	29	
30	火 優先入所検討委員会	木	日	火 優先入所検討委員会	金	月	30 水	土	月	木	/	日	30	
31	/	金	/	水	土	/	31 木	/	火 大晦日	金	/	月	31	
予定	お花見	菖蒲湯	梅シロップ作り			お祝い膳 深夜業務者健診	予定		お寿司バイキング 文化祭発表会週間	大掃除 ゆず湯 鍋パーティ	正月お祝い膳	おでんバイキング 恵方巻きバザンク 職員定期健診	お花見	予定